

長野県土木工事共通仕様書の一部改定について

技術管理室

1 改定対象

- ・土木工事共通仕様書〔令和4年版（10月1日適用）〕

2 改定の主な内容

国土交通省の改定（令和5年3月）に準拠し改定。

（1）共通編

①第1章 総則

- 1-1-1-6 施工計画書
(15)法定休日・所定休日（週休二日の導入）を新規追加
- 1-1-1-24 4.再生資源利用計画
5.再生資源利用促進計画
現場への計画掲示 を新規追加
- 1-1-1-37 週休二日の対応
週休二日への取組 を新規追加
- 1-1-1-47 諸法令の遵守
法令改正に伴う 内容の更新
- 1-1-1-57 石綿使用の有無
石綿（アスベスト）の使用の有無の「事前調査」 を新規追加

②第4章 無筋・鉄筋コンクリート

第2節 適用すべき諸基準

- 1. 適用規定 基準類適用 最新基準への内容更新

（2）一般施工

第2節 適用すべき諸基準

- 基準類適用 最新基準への内容更新

（3）砂防編

①第1章 砂防堰堤

第2節 適用すべき諸基準

- 基準類適用 最新基準への内容更新

(4) 道路編

第6章 トンネル (NATM)

第2節 適用すべき諸基準 最新基準への内容更新

6-6-5-3 11. 横断目地 を新規追加